

岩出市学校給食費預金口座振替依頼書兼学校給食申込書 (本人控)

年 月 日

記入例

印鑑は必ずご通帳の印鑑

1枚目・2枚目・3枚目ともお忘れなく、はっきりとご捺印ください。

(計6か所あります。)

訂正した場合は、訂正印を押してください。

預金者	フリガナ	イワデ タロウ		電話	0736-62-2141		届出印	
	口座名義人	岩出 太郎						
	指定預金口座	取扱金融機関名			種目	区分	口座番号(右づめ)	
		紀陽	銀行 金庫 組合 農協	岩出	本店(所) 支店(所) 出張所	①. 普通 2. 当座		1234567

保護者	郵便番号	6496292	電話	0736-62-2141
	住所	岩出市西野209番地		
	フリガナ	イワデ タロウ		
	氏名	岩出 太郎		
生年月日		昭和・平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日		

一枚目・二枚目・三枚目ともお忘れなく

※訂正印は必ず届出印でしてください。

岩出市から預金者名義の納付書が貴行(店)より納付したいので、指定預金口座から原則として納付してください。

※印影が鮮明に写るように押印してください。
押印を誤ったときは、枠外へ再押印してください

記

1. 対象科目

科目	取扱開始月
学校給食費	令和〇年 〇月以降分から

2.

児童・生徒名	フリガナ	イワデ イチロウ
	氏名	岩出 一郎
	生年月日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

学校名 〇〇小学校

3. 確約事項

- 預金の支払手続について、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴行所定の方法で処理されること。
 - 指定預金口座の残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議はないこと。
 - この口座振替契約は貴行が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。
 - 私がこの口座振替契約を解除、変更する場合には、私から貴行あて文書により連絡すること。
 - この取扱いについて仮に紛議が生じて、貴行には迷惑をかけること。
 - 本申込書は、学校給食の申込みを兼ねていますので、岩出市と保護者間において、学校給食の提供に関する契約が成立することとなります。
 - 「保護者」欄に記載された方以外の親権者も、学校給食費が滞納となった場合、支払義務が生じます。
 - 納期限までに納付がないときは、督促状が発付され、実費相当額100円が発生します。
- ※ 給食費の口座振替による引き落とし日は、毎月10日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)です。
ただし、上記の日に引き落としができなかった場合は、毎月25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に再度引き落としを行います。
各月の引き落としの記録は、預金通帳に「キウシヨクヒ〇〇ツキ」と記載いたしますので、領収書は発行いたしません。
また、いずれの場合も引き落とし予告はいたしません。
給食費の還付が発生した場合は、上記金融機関の口座へ振り込みます。